

令和元年度第2回仁淀川清流保全推進協議会 全体会 議事録

日時：令和元年12月9日（月）14:00～16:15

場所：いの町役場 1階 いのホール

出席者：【委員】石川会長、井上副会長、大下委員、久保委員（代理：山地調査課長）、近澤委員、中澤委員、河合委員、吉村委員、田岡委員、山崎委員、山本委員、森下委員（12名）

【随行者】四国森林管理局計画保全部計画課 立居場課長補佐（1名）

【事務局】高知県環境共生課 松尾課長補佐、遠近チーフ、田中主査（3名）

1 あいさつ

- ・高知県林業振興・環境部 環境共生課長補佐あいさつ
- ・石川会長が議事進行を務める。

2 議事

（1）仁淀川清流保全計画の改訂について

- ・事務局から【資料1】【参考資料】及び【(案)第2次仁淀川清流保全計画】を用いて説明

（近澤委員）

45ページ「製紙工業組合」ではなく「製紙工業会」の間違いである。また、49ページ「表4-9 汚水処理人口普及率」について、高知市の人口に大きな変動がないのに数値が減っているのはなぜなのか。汚水処理普及人口が3万人減っている理由は何か。

（事務局）

この結果は高知県公園下水道課が市町村からの報告を得て取りまとめたものである。引越等を経験する増減や、他にもいろいろな要因があり特定はできない。

（近澤委員）

49ページ製紙工場排水処理施設整備への補助事業について、基本的な条例では設備更新は認められなかったが、2年ほど前に更新や高度化による設備の入れ替えにも配慮する内容になった。このため事業が増えてくることが予想される。

（大下委員）

31ページ「4-3 川本来の生態系を取り戻す（4）ア自然環境調査の実施」だが、今

後ワーキンググループを作り、具体的な中身を作っていくということであれば、63 ページの線表にある「環境調査の実施 既存調査内容の把握及び実施に向けた検討」はワーキンググループの中で話し合っていくことではないかと思う。場合によっては、話し合いの中で内容が変わってくることも考えられるので、記載をなくしてもよいのではないか。

(事務局)

川本来の生態系を取り戻すワーキンググループの話し合いで計画内容の変更があった場合、この線表を適宜修正していきたいと思っている。まだ川本来の生態系を取り戻すワーキングをまだ開けていないので、どういう線表にしていくかも含めて、少なくとも1年は既存調査の状況把握や実施に向けた検討がいるかと思っている。しかし翌年すぐ調査に移れるかという点、予算のこともあるので最低2年は考えておかないと難しい。

(山崎委員)

難しいが、川と人間との関係は大事だということを項目として取り上げておかないと、我々のやっている会はあまり意味がないものになる。

(事務局)

16 ページ「3-5 仁淀川の目指す将来像と取組内容」のとおり、これまでの計画策定の時の課題に対して将来像を設定している。将来像では、山崎委員がおっしゃるような昔のことや子どもたちでにぎわっている川というものも取り上げている。一方で第4章からの内容が取組項目になるが、5年間で具体的に取組む内容を中心に触れているため、5年で到達できる部分までしか今回の計画では書かれていない。目指す方向は山崎委員の言われている川と人との関係で考えてはいる。

(森下委員)

23 ページのコラムに「仁淀川の美しい景観、自然豊かな環境は、地域の子どもたちにとって多くの学びと経験を得ることのできる貴重な場といえますが、(中略)急速にその機会は失われつつあるように感じます。」とあるが、ここをもう少し内容を厚くするのはどうか。

(事務局)

川で遊ばせたい親は確かにいて、石川会長にサポートしていただいている川の体験教室はキャンセル待ちがある。それを更に充実させたり広報したりしていこうというのが、20 ページ「(4) ア 親子で川にふれ合う行事の充実・広報」になる。そちらで、関心の高い人に川で遊んでもらう機会を作っていくという内容を取り組んでいく。

(井上副会長)

川で遊ぶ時に使えるように、危険箇所のマップも作っていく。

(吉村委員)

これからの取組で自然環境調査を実施することだが、ダムや植林、棚田の減少が原因で、河床も水位も減っている。

(大下委員)

39 ページ「4-4 (4) ウ 上下流の連携による学べる機会づくり」とあるが、ワーキング内では高知県だけでなく上流の愛媛県も一緒にやる必要があるということで、その事例として過去に作成されて水質マップの話がでた。下流である高知県側が積極的に水質マップを作ることで、連携していきたいという働きかけをしていくという話だった。しかし、「学べる機会づくり」ということであれば、水質マップ作成が目的になり、連携が目的にならないところがワーキング参加者は違和感があるのではないか。プログラム作成や提供が目的ではなく、一緒にやりたいというニュアンスをくみ取っていただきたいと思った。

あとは、5年前の改訂に比べ、観光公害がコラムで入るなど、より読みやすいものになったのではないかと感じている。「行政がやるのではなくて流域住民が積極的に参加していきましょう」という計画内容なので、漁協のホームページのように、実際に川を守っている人が地域にたくさんいることや、たくさん関係者が仁淀川を良くしていこうと関わりを持っているのが伝わる内容になっており、うれしく思っている。

(事務局)

県庁の課内協議のときに、内容に合わせて項目を「上下流の連携による学べる機会づくり」としたが、そもそも38ページの「(イ) 河川ごみマップ等による情報発信」のように、39ページ「(ウ) 河川ごみマップ等による情報発信【再掲】」でも説明が必要と考えている。現在それがないので、もう一度見直して、これまで話し合ってきた結果に基づいて内容を加えるようにしたい。手段を目的にするようなことがないように進めて、愛媛県との連携を図りたい。

(大下委員)

ラブリバーの活動の話。川はきれいになっていると言われる団体も多いが、下流に行くとたくさんのごみがある。それは高知県だけではなくて、上流側の愛媛県からも入ってきていると思うので、連携する中で上流と下流の違い、状況をうまく伝えていきたいと思っている。

(山地調査課長)

第4章の重点項目について、書かれているものとないものがある。「子どもたちを川に呼び戻す」と「美しい景観を保全する」というテーマを重点項目にして、ワーキンググループを立ち上げて検討を進めているということだが、他についても大事な項目のはずである。なぜこの2項目だけが重点項目として挙げられているのか知りたい。ワーキンググループ内で意見が出て選ばれているのではないかと思うので、その経緯が記載されているとより親切ではないか。また重点項目の中にも、重点取組という形で書いているものと書いてないものがある。これについても6つワーキングがあるかと思うが、教えてもらいたい。

(事務局)

ワーキンググループはまだ「子どもたちを川に呼び戻す」と「美しい景観を保全する」だけしか稼働していない。

(山地調査課長)

では、この2つのワーキンググループの中でも更に重点取組として挙げているものについて、理由があるといいと思う。

また、巻末資料の56、57ページでここ5年の取組項目と具体的な取組を書き留めているが、線表をみると書いてあるものとないものがある。目標が掲げにくいからかと思って58ページ以降をみると必ずしもそうではなく、書いているものの中にも目標がないものがある。この項目の違いはなにか。整理されてかなりわかりやすい表なので、全部書いてもらいたい。目標は数値化しにくいものも当然あると思うので、取組についてはすでに横線しかないものもある。それで問題なければ、そうしたものを載せてもらったらだいぶ違ってくるのではないか。

最後に今後の進め方だが、【資料1】を見ると、国や流域市町村への意見照会が1月。国はまた意見照会の機会があるが、ここにいる委員の意見が反映されるのはこの全体会しかないのか。12月は県庁内で調整して、1月はそれをもって各関係機関、その後にパブリックコメントを実施するのであれば、その段階で委員に意見照会できたらいいのではないか。2月10日に水環境部会でさらに精査されると思う。3月に改訂版をつくとあるが、この前にもう一度、文章をこれで公開するがいかという意見照会をかけて最後通告としてはどうか。この委員でもう一度チェックできるような体制づくり、スケジュールの見直しをしてもらえるといいのではないかと思う。

(事務局)

県庁内での各課調整が終わった段階で仮の案ができるので、その段階で全体会と部会の皆さんに一度内容確認していただく約束をしている。それと同時進行で国と流域市町村の

意見照会をする予定である。ただ、パブリックコメント後の意見照会は考えてなかったの
で、それは検討したいと思う。水環境部会だが、報告事項になるためそこで何か意見をい
ただいて内容を変えるということはない。

(吉村委員)

委員になるまでは、仁淀川清流保全計画というこんな本があるのを知らなかった。どこ
に配っているのか。

(事務局)

国、県、流域市町村、流域団体、アンケート回答者、小中高校、イベントやシンポジウ
ムで配布している。取っていかれる方は少ないので、今度は概要版も作成して手に取りや
すくし、それからこの本体も見たいという具合に繋げていく。

(近澤委員)

例えば小冊子4～8ページで、観光客が多い高知駅前広場や空港に置くと取っていかれ
る方が多い。

(2) その他

(近澤)

中山間地域でいうと、そこで人口が減って経済活動が減ると山が荒れていくの繰り返し。
上流域に観光資源があって、そこにお金落ちて人間が残らないと結局解決しない。水の
問題だが経済の問題でもある。

(石川会長)

上流で観光のプログラムを開発していくことはどうか。

(井上副会長)

津野町の四万十源流点に行き、セラピーロードを歩きながら四万十川と仁淀川の活動内
容を共有する機会があった。そういう活動が広がってきている。

(大下委員)

つい2日前、日高村の調整池に観光協会が出来上がったということで、観光協会の方に

案内してもらった。彼らから、高齢化が進み、案内するにしてもなかなか人がいないという課題を聞くことができた。地域資源が観光資源として有効なものと感じたが、一方で人のお金を落とす仕組みをどう担保するのか、10年くらいの間に如実に課題として出てくるかと思う。同時にインフラツーリズムということで、地域の災害やその災害に人間がどう戦ってきたのかも含めて興味深い話をしてもらった。次の仁淀川清流保全計画改訂の5年後には、また新しい問題が出てくるのではと思っている。前回も大幅に改訂するのは難しいということで、今回の改訂ではコラム等を盛り込むなどの工夫で苦勞されたと思う。次の改訂のときも、これからの5年の間にいろいろな課題が出てくると思うので、何かにつけ全体会の中でそういった話題が出てくればありがたいと思う。

(石川会長)

国土交通省は水害のことについて授業されていると思うがどうか。

(山地調査課長)

授業というか、放水路の説明をさせてもらっている。平成26年の台風災害をもとに3本目の放水路を建設しており、かなり住家に近いところのため、周囲の方に話す機会がある。工事中の現場を見てもらったりしている。元々県が波川の放水路を1本建てていて、そこから昭和50年の災害をきっかけに国が2本目の放水路を建て、それでも平成26年の台風で被害が発生したので今3本目を建てているところである。

(石川会長)

これで本日の審議を終わります。

(事務局)

委員の皆さまありがとうございました。今回も全体会だけでなく1月、3月にもう一度計画案を確認いただくことになる。みなさまにはお手数をおかけするがご協力をお願いしたい。それではこれを持ちまして、仁淀川清流保全推進協議会全体会を終了します。